

事務事業	98	住み替え居住継続支援					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	03	快適な生活環境づくり					
施策	01	住みよい環境づくり					
事業内容							
目的	民間賃貸住宅に居住する高齢者等が住宅の取り壊し等により転居を求められた場合、新たな家賃との差額の一部を一時金として助成し、居住の安定を図ります。						
対象・手段	高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯を対象とし、転居前後の家賃の差額の1/2を、24か月分一括支給します。						
成果(事業が意図する成果)							
民間賃貸住宅に居住する高齢者等が、住宅の取り壊し等により転居を求められた場合、区が一定の経済的な援助を行うことにより、その生活の安定と居住水準の向上が図られ、また福祉の向上に寄与することができます。							
事業成果指標							
指標名	定義			目標水準			
転居に伴う家賃差額助成決定世帯	年度内に新規に助成決定を受けた世帯数 高齢単身世帯8、二人以上世帯5 障害者単身世帯2、二人以上世帯2 ひとり親世帯2			(毎)	年度に		
				(19世帯)	の水準達成		
				()	年度に		
				()	の水準達成		
				()	年度に		
				()	の水準達成		
成果の達成状況							
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値1	世帯	0.00	0.00	19.00	19.00	
	実績1	世帯	0.00	0.00	2.00	5.00	
	= /	%	0.00	0.00	10.53	26.32	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業の実施内容						
平成17年度	高齢者単身世帯：2世帯						
平成18年度	高齢者単身世帯：5世帯						

部名称		都市計画部			課名称		住宅課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	480	1,356		
	人件費	千円	0	0	1,668	1,656		
	事務費	千円	0	0	13	14		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	0	2,161	3,026		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	0	2,161	3,026		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	1,681	3,026		
	特定財源		0	0	480	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	77.79	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.20	0.20		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>転居後の家賃負担や転居に要する費用の負担も大きいことから、今後は、助成内容の一層の充実を図る必要があります。（平成19年度から転居にかかる費用の一部助成を実施予定）また、東京都宅地建物取引業協会新宿区支部との連携を一層強化して制度を周知していく必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	1	平成17年度に比較して平成18年度の実績は増加しています。					
	効率性	2	東京都宅地建物取引業協会新宿区支部と連携し、効率的に実施しています。					
	実施の成果	2	家賃差額の一部助成が、転居を余儀なくされる世帯の円滑な住み替えに寄与している度合いは大きいと判断します。					
	行政の関与	3	民間賃貸住宅に住む高齢者等が転居を余儀なくされる際に、経済的負担を軽減し、住み替えが円滑に行えるよう区が関与する妥当性は大きいと思われます。					
	妥当性	2	転居時の経済的支援が、高齢者等の居住安定のため妥当な手法と判断します。					
	施策寄与度	2	転居を余儀なくされる高齢者等の居住の安定化という点で、一定の寄与があると思われます。					
総合評価	平成18年度は平成17年度に比べ、制度の周知を図った結果、実績が増加しました。転居を余儀なくされた高齢者等に対し、区が経済的支援を行うことで居住の安定を図ることは必要です。東京都宅地建物取引業協会との連携を強化し、事業内容や周知方法の改善を図り実施していきます。						B 過年度評価	
							17年度 D 16年度 15年度 14年度	
改革方針	今後も制度の改善を行うほか、区が実施する住み替え相談から当事業の対象となり得る世帯を把握し、当事業の申請につなげていくなど、引き続き事業の利用促進を図っていきます。						方向性	
							2 手段改善	